2018年12月号「vol.102」◎編集：新井絹世　横浜市磯子区丸山2-10-6　◎電話：045-751-5250 ◎FAX：045-751-7600

県議会議員

あらい絹世の 磯っ子レポート

県政をもっと身近に

http://www.araikinuyo.jp

来年4月から施行、損害賠償保険加入義務化
県が自転車安全利用促進条例の制定を準備

神奈川県では、自転車による歩行者への衝突事故が多発化する傾向にあることなどを受け、新たに「神奈川県自転車の安全で適正な利用促進に関する条例」を制定することにして準備作業を進めており、先ごろその素案が県議会防災警察常任委員会に報告されました。条例のポイントは、自転車利用者が万一の事故に備えて事前に自転車損害賠償保険に加入しておくことを義務化している点。県は10月から11月にかけて素案についての県民からの意見の聴き取りを済ませており、来年2月、条例案を県議会に上程して3月の議決、4月から施行することを目指しています。

今回の自転車安全利用促進条例の制定には、国が2017年、自転車活用促進法を施行し、今年6月に自転車活用促進計画を公表して、地方公共団体に「条例などにより自転車損害賠償保険加入促進を図っていく」方針を示した背景があります。他方、自転車による交通事故は増加傾向にあり、神奈川県では昨年には前年より11．2%多い6546件が発生、6405人が負傷、21人が死亡しています。県内の事故では自転車と歩行者の衝突事故が増加傾向にあることが特色といいます。衝突事故といえば、昨年12月、川崎市麻生区の市道で、両手にスマートフォンと飲み物を持ったまま自転車を運転していた女子大生が歩行中の女性（77）に衝突し、2日後に女性が死亡するという悲惨な出来事が思い浮かびます。自転車も車であるという認識と、それに見合った運転マナーが大事であることを痛感させられもします。

条例には、「県や県民、自転車利用者、事業者等の責務」、「学校や家庭における自転車の交通安全教育等」、「自転車の点検整備及び防犯体制」、「自転車損害賠償保険等の加入や加入の確認」等の事項を盛り込む事を検討しています。

近隣都県での同条例策定の状況をみると、今年4月から施行の埼玉県が保険加入を義務化、東京と千葉では保険加入が努力義務となっています。神奈川県内の自治体では相模原市が今年7月から、保険加入を義務化した条例を施行しています。

自転車向けの保険として全日本交通安全協会・損保ジャパン取り扱いの「サイクル安心保険」の保険料は年間1230円で、自動車保険や火災保険の特約として加入する方法もあるそうです。

コレが言いたい！

検討している条例で、自転車損害賠償保険に加入しておくことを義務化していますが、未加入に対しての罰則規定を設けることは検討していません。自転車による交通事故は増加傾向にある事から万一の事故に備えるべきという趣旨で、加入に関しては自転車販売店などの協力を得ながら加入促進に取り組んでいきます。

今月のひと言

年末は、振り込め詐欺が増える季節です。「急にお金が必要!用意して!」「キャッシュカードを預かります。」「ATMで医療費を還付します。」などの言葉を電話で聞いたら「サギ」です。犯人は留守番電話を嫌います。常に留守番電話の設定をし、留守番電話が作動する前には取らないようお願いします。

磁子 あれ？これ？

道祖神について

道祖神は、路傍の神で集落の境や村の中心部、村内と村外の境界や道の辻、三叉路などに祀られる神さまです。

発祥は、中国の紀元前から祀られていた道の神「道祖」と日本古来の邪悪を遮る「道の神」が融合したものではないかと言われています。

形はさまざまで、自然石を置いたものや五輪塔、或いは石像や石碑、子孫繁栄を願う男女相対を象徴したものがあります。近世では、旅や交通安全の神として信じられて来ました。

写真は、篁修寺（森五丁目）山門下の三角地にある道祖神で、石碑の正面に彫られている文字は朽ちて読み取ることはできませんが、万延元（1860）年のものと言われています。この他に、宝積寺山門下（上町）、宝勝寺境内（氷取沢町）、岡村七丁目の道祖神は、男女双体です。また中原一丁目12番地の道辻あるものは「道祖神」と文字がはっきりと読み取れることからさほど古いものではないようです。

篁修寺（森五丁目）
山門下の道祖神

岡村七丁目の
男女双体の道祖神

活動報告

11月7日（水）から9日（金）まで、委員長を務める「ともに生きる社会推進特別委員会」で県外調査を行いました。障害者福祉の父と呼ばれる糸賀一雄氏が創設した障がい児施設「滋賀県立近江学園」や視覚障がい者や高齢者、子どもに優しいLED付き音響式信号機を製造している「篠原電機株式会社」、昨年全国初の盲ろう者のグループホームを設立した「NPO法人ヘレンケラー自立支援センターすまいる」、国際交流の拠点の「京都府国際センター」を調査しました。

滋賀県立近江学園

NPO 法人ヘレンケラー
自立支援センターすまいる

大阪市内に設置されている LED 付き音響式信号機

京都府国際センター

あらい絹世 プロフィール

- ●昭和43年3月8日　横浜市磯子区生まれ
- ●横浜雙葉小・中・高等学校卒業
- ●明治学院大学社会学部社会福祉学科卒業
- ●日商岩井㈱ / ㈱メタルワン
- ●自民党かながわ政治大学12期生
- ●平成27年4月　県議会議員2期目当選
- ●産業労働常任委員会委員
- ●ともに生きる社会推進特別委員会委員長
- ●美しい環境づくり推進協議会委員
- ●政務調査会副会長

あらい絹世に対するご意見・ご感想・ご要望・メッセージをお寄せ下さい・・・・・・・・・・・ FAX 045-751-7600